

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による 被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和5年6月6日
8時00分現在
内 閣 府

1 気象状況（気象庁情報：6月6日8:00現在）

（1）気象の概況

- 台風第2号が5月31日から6月2日にかけて沖縄地方にかなり接近した。台風により、沖縄・奄美では大雨となった所があり、非常に強い風が吹いて、海上は猛烈なしけとなった。
- 梅雨前線が1日から3日午前中にかけて本州付近に停滞した。前線に向かって台風周辺の非常に暖かく湿った空気が流れ込んだため、2日には前線の活動が活発になった。
- 西日本から東日本の太平洋側を中心に大雨となり、高知県、和歌山県、奈良県、三重県、愛知県、静岡県で線状降水帯が発生した。1時間に80ミリ以上の猛烈な雨が降り、1時間降水量が観測史上1位の値を更新した地点があった。また、降り始めからの雨量は東海地方で500ミリを超えたほか、四国地方、近畿地方、関東地方でも400ミリを超え、平年の6月の月降水量の2倍を超えた地点があった。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：6月6日8:00現在）

(1) 人的・建物被害

都道府県	人的被害						住家被害						
	死者 人	うち 災害関連死者 人	行方 不明者 人	負傷者			合計 人	全壊 棟	半壊 棟	一部 破損 棟	床上 浸水 棟	床下 浸水 棟	合計 棟
				重傷 人	軽傷 人	小計 人							
茨城県					2	2	2				451	208	659
埼玉県					5	5	5				658	3,243	3,901
千葉県					2	2	2			2	3	11	16
東京都					1	1	1						
神奈川県					2	12	14			10			10
山梨県					2		2						
長野県										1		5	6
岐阜県												23	23
静岡県					1	1	1	4	1	3	173	544	725
愛知県	1				2	2	3	1		8	93	180	282
三重県					1	1	1					2	2
大阪府										1		10	11
兵庫県										1			1
奈良県								1	1	6	4	41	53
和歌山県			2	1	4	5	7	5	4	4	609	1,461	2,083
愛媛県												3	3
高知県											1	10	11
鹿児島県										1			1
沖縄県					1	10	11						
合計	1		2		6	40	46	11	6	37	1,992	5,741	7,787

3 避難指示等の状況（消防庁情報：6月6日8:00現在）

都道府県	警戒レベル5 緊急安全確保					警戒レベル4 避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
	奈良県							1		1
合計							1		1	2

4 避難所の状況（内閣府情報：6月6日6:00現在）

都道府県	避難所数	避難者数
茨城県	1	16
和歌山県	3	22
合計	4	38

5 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 電力（経済産業省情報：6月6日7:00現在）

- 中部および関西において、停電が約100戸発生しており、新たな倒木等による配電線の損傷や電柱折損により断続的に停電が発生しているが、安全が確認できた箇所から順次復旧作業を行っている。
- 雨量の多かった地域では、多数の倒木が発生しており、土砂災害発生有無を確認しつつ、復旧作業を対応中。
- 停電が継続している箇所は、道路啓開が必要で作業のための車両が進入できない箇所であるが、自治体等と連携して順次対応中（ポータブル発電機2台貸出中）。停電箇所の需要家に対しては、状況の説明等、自治体と連携し対応済。今後も状況に応じてフォローを実施。
- 電力各社では、合計約2万9千人、電源車約800台体制で、復旧作業に当たるとともに、今後の停電に備えている。
- 電力需給について、問題なし。（6月3日の佐久間変電所の事故について、調査の結果、原因は台風によるものではないことが判明。）

<東北電力管内>

- 停電解消済み
最大停電戸数 約2,600戸（6/2 10:00現在）

<東京電力管内>

- 停電解消済み
最大停電戸数 約17,000戸（6/2 18:00現在）

<中部電力管内>

- 停電情報 管内合計：約10戸（6/6 7:00時点）
静岡県 10戸未満（浜松市 10戸未満）
長野県 10戸未満（伊那市 10戸未満）
最大停電戸数 約7,500戸（6/3 3:00現在）

<関西電力管内>

- 停電情報 管内合計：約90戸（6/6 7:00時点）
和歌山県 約90戸（有田郡 約80戸 他）
最大停電戸数 約4,200戸（6/2 14:00現在）

<四国電力管内>

- 停電解消済み
最大停電戸数 約2,800戸（6/1 20:00現在）

<九州電力管内>

- 停電解消済み
最大停電戸数 約350戸（6/2 7:00現在）

<沖縄電力管内>

- 停電解消済み
最大停電戸数 約3,770戸（6/1 22:00現在）

②水道（厚生労働省情報：6月6日8:00現在）

ア 水道の被害状況

○断水の状況

- ・水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒等を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請（6/1）。
- ・岐阜県内の1事業者において、約300戸が断水。なお、断水については解消済み（6/3）。
- ・愛知県内の1事業者において、約10戸が断水。なお、断水については解消済み（6/3）。
- ・静岡県内の1事業者において、約80戸が断水。なお、断水については解消済み（6/5）。
- ・和歌山県内の1事業者において、約1,280戸が断水。なお、断水については解消済み（6/3）。
- ・引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【愛知県】 岡崎市	約10	0	6/2～ 6/3	・配水管の破損
【岐阜県】 みづなみし 瑞浪市	約300	0	6/2～ 6/3	・配水管の破損
【静岡県】 掛川市	約80	0	6/3～ 6/5	・取水口に土砂堆積
【和歌山県】 田辺市	約1280	0	6/3	・配水管の破損
合計※	約1670	0		

※各市町村等の断水戸数の合計

※千葉県かずさ水道広域連合企業団管内で停電による断水が一時的に発生したが復旧済み（6/3）。

③通信関係（総務省情報：6月6日8:00現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定 （注1）	NTT 東日本	・被害情報なし
	NTT 西日本	・1市の一部エリアに支障あり 徳島県 三好市 アナログ電話：69回線 ※加入者宅への引込線等に支障がある場合は、加入者からの申告受付後に順次復旧作業を開始
	NTT コミュニケーションズ	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし

(注2) 携帯電話等	NTTドコモ	・復旧済み
	KDDI (au)	・エリア支障なし ※合計5局停波 (内訳) 静岡県 3局、和歌山県 2局
	ソフトバンク	・復旧済み
	楽天モバイル	・被害情報なし

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

(注2) 停波原因は調査中。

④防災行政無線（総務省情報：6月6日8:00現在）

○都道府県防災行政無線：被害情報なし

○市町村防災行政無線：被害情報なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑤ガス関係（経済産業省情報：6月6日7:00現在）

○都市ガス・熱供給事業・簡易ガスについて、現時点で被害情報なし。

○LPGガスについて、静岡県浜松市内で発生した土砂災害により家屋1棟が倒壊し、LPGガス容器が埋没。(土砂災害の復旧状況を見ながら対応。)

⑥高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：6月6日7:00現在）

○6月2日(金)13:00頃、コスモ石油(株)堺製油所において、多量の雨水により排水処理設備がオーバーフローし、廃油が少量(3.2L)、海上に漏えい。同日18:00頃、同社の自衛消防隊が海面放水を行い、廃油を拡散。翌朝確認したところ油膜が少し残っていたため引き続き放水による拡散作業を行い、処理を完了、安全性を確保済み。【高圧法及び石炭法に係る設備】

⑦製油所・油槽所（経済産業省情報：6月6日7:00現在）

○製油所・油槽所について、現時点で被害情報なし。

⑧SS（経済産業省情報：6月6日7:00現在）

○和歌山県でSS1件冠水の連絡あり、営業には問題なし。現在は、影響解消済み。

⑨放送関係（総務省情報：6月6日8:00現在）

ア 地上波（テレビ・ラジオ）

(i) テレビ

○被害情報なし

(ii) ラジオ

○被害情報なし

イ ケーブルテレビ

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
奈良県吉野郡下市町の一部	こまどりケーブル(株)	土砂崩れによる幹線断線	33世帯	復旧済

和歌山県伊都郡 かつらぎ町、紀 の川市の一部	オプテージ	河川氾濫に伴う 幹線冠水	15 世帯	復旧済
徳島県三好市の 一部	池田ケーブルネ ットワーク	土砂崩れによる 幹線断線	90 世帯	停波中

ウ コミュニティ放送

○被害情報なし

⑩下水道関係（国土交通省情報：6月6日8:00現在）

○静岡県浜松市：汚水中継ポンプ場1箇所が浸水（応急復旧済み）。

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：6月6日8:00現在）

○原子力施設 現時点で異常なし

(3)道路（国土交通省情報：6月6日6:00現在）

①高速道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過等による通行止め：なし

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過等による通行止め：なし

③直轄国道

ア 被災による通行止め：なし

○国道16号（東京都町田市相原）法面崩落

6/3（土）8:00 消防捜索作業完了、9:30 土砂撤去作業着手、14:00 国総研現地調査着手

15:30 対策検討会開催（緊急復旧方法：崩土・がれき撤去、大型土のう設置、仮設防護柵設置）

④補助国道

ア 被災による通行止め：12路線16区間

○国道23号（愛知県蒲郡市）：土砂崩れ

○国道151号（愛知県新城市）：土砂崩れ

○国道152号（静岡県浜松市）：法面崩落

○国道168号（和歌山県田辺市）：土砂崩れ

○国道169号（奈良県大淀町）：土砂崩れ

○国道170号（大阪府和泉市）：土砂崩れ

○国道370号（和歌山県紀美野町）：土砂崩れ

- 国道 371 号（和歌山県高野町）：土砂崩れ
- 国道 418 号（長野県天龍村）：土砂流出
- 国道 418 号（岐阜県恵那市）：土砂流出
- 国道 439 号（徳島県三好市）：土砂崩れ
- 国道 473 号（静岡県島田市）：土砂流出
- 国道 473 号（静岡県川根本町）：土砂流入
- 国道 473 号（愛知県岡崎市）：土砂崩れ
- 国道 473 号（愛知県岡崎市）：道路損壊
- 国道 480 号（和歌山県高野町）：路面陥没

⑤都道府県道等

ア 被災による通行止め：16 路線 99 区間

- 茨城県 3 区間（路面冠水 2、法面崩壊 1）
 - 石川県 1 区間（落石 1）
 - 長野県 6 区間（路肩崩壊 1、法面崩壊 3、土砂流出 2）
 - 岐阜県 3 区間（路肩崩壊 1、路面陥没 1、法面崩壊 1）
 - 静岡県 23 区間（土砂崩れ 4、法面崩壊 6、路肩崩壊 9、路面陥没 3、道路損壊 1）
 - 愛知県 23 区間（土砂崩れ 16、路肩崩壊 3、落石 2、道路損壊 2）
 - 三重県 5 区間（法面崩壊 3、路肩崩壊 2）
 - 京都府 4 区間（土砂崩れ 3、土砂流出 1）
 - 大阪府 1 区間（土砂崩れ 1）
 - 兵庫県 1 区間（落石 1）
 - 奈良県 8 区間（土砂崩れ 5、路肩崩壊 2、落石 1、）
 - 和歌山県 15 区間（土砂崩れ 12、路肩崩壊 1、路面陥没 2）
 - 島根県 1 区間（法面崩壊 1）
 - 徳島県 1 区間（土砂崩れ 1）
 - 愛媛県 2 区間（落石 1、路肩崩壊 1）
 - 高知県 2 区間（土砂崩れ 1、路肩崩壊 1）
- ※この他、市町道の全面通行止めにより 2 箇所が孤立が発生
（静岡県：1 箇所、愛知県：1 箇所）

(4)交通機関

①鉄道（国土交通省情報：6 月 6 日 6:00 現在）

ア 新幹線

- 運転を見合せている路線：なし
- 今後、運転を見合わせる予定の路線：なし

イ 在来線

- 運転を見合せている路線：3 事業者 3 路線
 - JR 東海：飯田線
 - JR 西日本：和歌山線

土佐くろしお鉄道 : 中村線

○被災状況

J R 東海 : 飯田線 土砂流入等

J R 西日本 : 和歌山線 路盤流出等 ※詳細確認中

土佐くろしお鉄道 : 中村線 土砂流入 1箇所

②航空（国土交通省情報：6月6日8:00現在）

ア 運航に支障となる空港施設等の被害情報なし

イ 関西国際空港において、約980名の旅客がターミナルビルに滞留。

○鉄道運転再開とともに解消。(6/3)

ウ 運航への影響

○1日 欠航便 504便 (ANA112便、JAL96便、その他296便)

○2日 欠航便 380便 (ANA77便、JAL126便、その他177便)

○3日 欠航便 11便 (ANA7便、その他4便)

③自動車（国土交通省情報：6月6日5:30現在）

ア 運休状況等

○高速バス：運休、一部運休なし

○路線バス：運休なし、6事業者10路線一部運休

○宅配事業者：大手4事業者において一部地域で集配遅延

イ 施設被害

○検査場：1施設（軽自動車検査協会 練馬支所）において浸水（応急復旧済み）

ウ 帰宅困難者対応

○6月2日深夜、関西国際空港ターミナル内に多数の滞留者が発生したことから、関西空港リムジンバス等運営協議会がバス50台の追加投入を実施。（梅田駅まで20～30分ごとに発車）

○さらに梅田駅で降車した旅客の最終目的地への輸送を確保するためのタクシー集中配車を実施。

④海事（国土交通省情報：6月6日5:00現在）

○運休、一部運休なし

(5)河川（国土交通省情報：6月6日6:00現在）

①国管理河川

○大和川水系大和川で溢水に伴う道路の冠水、那賀川水系桑野川で無堤部の田畑の冠水確認(既に解消済み)。

○その他、内水被害については調査中。

②都道府県管理河川

○7都県25水系38河川で氾濫に伴う浸水被害が発生。その他、内水被害等については調査中。

○愛知県管理の豊川水系善光寺川では、流入先の豊川放水路の水位上昇に伴い氾濫が発生し、大規模な浸水被害が発生(既に解消済み)。

○静岡県管理の太田川水系敷地川において、昨年の災害からの仮復旧のための大型土のうが流出・決壊し、浸水被害が発生（既に浸水は解消し、応急復旧を実施中）。

(6)土砂災害（国土交通省情報：6月6日7:00現在）

①土砂災害

○102件（福島県1、千葉県1、神奈川県10、山梨県1、長野県4、静岡県27、愛知県5、三重県2、滋賀県1、大阪府3、兵庫県3、奈良県6、和歌山県33、徳島県2、高知県1、宮崎県2）

②人的被害

○死者1名（静岡県（浜松市）1）
○負傷者1名（静岡県（浜松市）1）

③人家被害

○全壊3戸（静岡県3）
○一部損壊24戸（長野県2、静岡県5、愛知県3、大阪府1、奈良県3、兵庫県1、和歌山県8、高知県1）

④土砂災害警戒情報

○22都府県 270市区町村に発表
（福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、愛媛県、高知県、宮崎県）
※全て解除済み

(7)住宅・建築物（国土交通省情報：6月6日8:00現在）

○公営住宅
・3団地で床上浸水（和歌山県）

(8)港湾（国土交通省情報：6月6日6:00時点）

ア 施設被害

○以下の港で流木等の漂着を確認。いずれも港湾利用の支障なし。
・静岡県 清水港、田子の浦港、沼津港海岸
・愛知県 伊良湖港
・高知県 高知港浦戸地区
※清水港、田子の浦港については、河川からの土砂の流入を確認。
・現時点でその他の港湾施設の被害情報無し。
※北大東港で工事用クレーンが転倒（人的被害なし）

(9)医療関係（厚生労働省情報：6月6日6:30現在）

①医療施設の被害状況

○静岡県：1病院において1階リハビリ室に浸水あったが、水は引いている。リハビリ室には停電があり、6月7日のリハビリ室再開を目指し停電の復旧作業中。その他の入院機能は維持されており、患者転院の必要なし。
○愛知県：2病院において浸水あったが、ともに水は引いている。そのうち1病院において

は、給食室が一時浸水し備蓄食で対応したが、復旧済み。入院機能は維持されており、患者転院の必要なし。もう1病院は、給食室の浸水と電子カルテシステム及び一部の検査機器が使用不能になり、復旧作業中。ただし、紙カルテを用いて入院機能は維持されており、患者転院の必要なし。給食室が一時浸水し備蓄食で対応したが、復旧済み。

○和歌山県：1病院に浸水あったが、水は引いている。浸水の影響で給水ポンプが故障したが、復旧済み（6月5日）。

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

○現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(10) 社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：6月6日8:00現在）

①高齢者関係施設の被害状況

○静岡県沼津市において1施設に床上浸水及び施設の一部の停電あり。(6/5)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。(6/5)

○引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
静岡県	1	1	1	1	1	1		
ぬまづし 沼津市	1	1	1	1	1	1		
合計	1	1	1	1	1	1		

②障害者関係施設の被害状況

○千葉県旭市において1施設に床上浸水あり。(6/3)

○静岡県沼津市において1施設に床上浸水あり。⇒復旧済(6/5)

○大阪府泉南市において1施設に建物被害あり。⇒復旧済(6/5)

○高知県黒潮町において1施設に床上浸水あり。⇒復旧済(6/5)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。(6/4)

○引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県	1	1	1	1				
あさひし 旭市	1	1	1	1				
静岡県	1		1					

	ぬまづし 沼津市	1		1				
大阪府		1						
	せんなんし 泉南市	1						
高知県		1		1				
	くろしおちょう 黒潮 町	1		1				
	合計	4	1	3	1			

(1 1) 保健・衛生関係 (厚生労働省情報 : 6月6日 8:00 現在)

①人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

②人工透析

○和歌山県内の1施設にて浸水による水槽のポンプ故障発生。明日までは透析可能だが修理が長引き透析不可となる場合は、近隣2施設に患者30名を受け入れるよう既に依頼し、承諾済み。さらに修理が長引く場合は県内他の2施設にも受け入れ要請予定であることを両施設に相談済み。(6/2 19:05)

③その他

ア 保健所等の被害状況

○現時点で保健所の被害報告無し。

○和歌山県海南市の市町村保健センター1施設に床下浸水あり、エレベーター故障発生。
(6/2) 上記被害があった施設において、人的被害なし。保健センター業務に大きな支障は出ていない(6/5)。

(1 2) 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係 (厚生労働省情報 : 6月6日 8:00 現在)

①薬局、薬剤師

○現時点の被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
愛知県	豊川市5件	浸水5件(営業不可5件)
愛知県	田原市1件	浸水1件(営業可1件)

②輸血用血液製剤関係

○現時点で被害報告等なし。

③毒物劇物関係

○現時点で被害報告等なし。

(13) 労働災害関係 (厚生労働省情報 : 6月6日 8:00 現在)

- 神奈川労働局管内において、強風によりタワークレーンのジブが折損。現時点でけが人の情報はなし。所轄川崎北労働基準監督署にて災害調査を実施予定。(6/2)
- 和歌山労働局管轄内において、大雨被害の復旧作業に従事していた作業員1名が、土砂崩れに巻き込まれて死亡。(6/5)

(14) 児童福祉施設等関係 (こども家庭庁情報 : 6月6日 8:00 現在)

① 児童福祉施設等の被害状況

- 埼玉県吉川市において1施設に床上浸水あり。(6/5)
- 上記被害があった施設において、人的被害なし。(6/5)

(15) 障害児施設関係 (こども家庭庁情報 : 6月6日 8:00 現在)

① 障害児施設の被害状況

- 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(16) 農林水産関係 (農林水産省情報 : 6月6日 8:00 現在)

① 農作物等の被害

- 被害額等については現在調査中。
- 茨城県において、麦の倒伏、園芸作物等の浸・冠水等の被害。農地6か所、農業用施設等3か所で被害。
- 埼玉県において、水稻等作物の浸・冠水被害。
- 千葉県において、水稻等作物の浸・冠水被害、ハウスの被害。
- 神奈川県において、とうもろこし等作物、ハウス、農道に被害。
- 長野県において、水田・畑への土砂流入被害。
- 静岡県において、作物、ハウス、茶工場の浸・冠水等の被害、農地49か所、農業用施設等17か所で被害。
- 石川県において、農地1か所で被害。
- 富山県において、農地3か所で被害。
- 岐阜県において、農地10か所、農業用施設4か所で被害。
- 愛知県において、農地23か所、農業用施設等20か所で被害。
- 大阪府において、農地3か所、農業用施設10か所で被害。
- 兵庫県において、農地15か所、農業用施設9か所で被害。
- 和歌山県において、農業用施設7か所で被害。
- 鳥取県において、農地1か所で被害。
- 香川県において、小麦の被害(倒伏)、農業用施設1か所で被害。
- 徳島県において、農地1か所、農業用施設2か所で被害。
- 長崎県において、農地1か所、農業用施設2か所で被害。
- 宮崎県において、農業用ハウスの浸水被害。農地5か所、農業用施設5か所で被害。
- 鹿児島県において、農業用ハウスの被害を確認。
- 沖縄県において、さとうきび等の被害(葉の裂傷)。

②ため池・ダム等の被害情報

ア 防災重点農業用ため池

- 防災重点農業用ため池 8 か所で被害。人的被害なし。(静岡県 1 か所、和歌山県 7 か所)

イ ダム

- 被害情報なし。

ウ 農村生活環境施設

- 農業集落排水施設 3 施設の非常用ポンプ等に浸水被害があったものの、処理機能等に支障はなく通常運転中(静岡県)。
- 農業集落排水施設 1 施設のセンサー等に浸水被害があったものの、処理機能等に支障はなく通常運転中(茨城県)。
- 農業集落排水施設 2 施設に浸水被害があり、詳細確認中(愛知県)。

③卸売市場の被害情報

- 和歌山県丸共海南地方卸売市場で床上浸水発生。

④林野関係の被害情報

- 被害額等については現在調査中。

ア 林地荒廃

- 千葉県 の 1 か所において、山腹斜面の崩壊を確認。
- 富山県 の 1 か所において、山腹斜面の崩壊を確認。
- 長野県 の 25 か所において、道路への土砂流出等を確認。
- 岐阜県 の 1 か所において、山腹斜面の崩壊を確認。
- 静岡県 の 12 か所において、山腹斜面の崩壊等を確認。
うち 5 か所では崩落土砂により家屋被害を確認。
- 京都府 の 1 か所において、山腹斜面の崩壊を確認。

イ 治山施設

- 長野県 の 1 か所において、治山施設の被害を確認。
- 静岡県 の 2 か所において、治山施設の被害を確認。
- 愛知県 の 1 か所において、治山施設の被害を確認。

ウ 林道施設等

- 島根県 の 1 か所において、林道の被害を確認。
- 香川県 の 1 か所において、林道の被害を確認。
- 沖縄県 の 2 か所において、林道の被害を確認。

エ 特用林産施設等

- 愛知県 の 1 か所において、きのこの生産施設の被害を確認。

⑤水産関係の被害情報

- 被害額等については現在調査中。

- 茨城県において、漁業協同組合事務所 1 か所の漏水被害。
- 千葉県において、共同利用施設（種苗生産施設） 1 か所で一部破損の被害。
- 愛知県において、1 漁港で泊地埋そく被害。
- 和歌山県において、漁船 4 隻の転覆被害。養殖物 1 件のへい死被害。1 漁港で泊地埋そく被害。
- 沖縄県において、1 漁港で護岸の一部破損の被害。

(17) コンビニ（経済産業省情報：6月6日7:00現在）

- 大きな被害情報無し。一部店舗が休業しているものの、ほぼ営業再開している模様。

(18) 郵政関係（総務省情報：6月6日8:00現在）

①窓口業務関係

- 4局（埼玉県1局、東京都1局、和歌山県2局）で窓口業務を休止。

②配達業務関係

- 台風2号の影響に伴う航空便及び船舶便の欠航、道路規制等により、関東、信越、東海、近畿、中国、四国、九州地方及び沖縄県で引受又は配達となる郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生。
- 5月31日（水）から6月4日（日）の間、鹿児島県（奄美市の全域・大島郡の全域）で引受又は配達となるゆうパック等荷物の引受けを一時的に停止していたが、引受け再開。

(19) 工業用水関係（経済産業省情報：6月6日7:00現在）

- 被害情報なし

(20) 製造業等（経済産業省情報：6月6日7:00現在）

- 大雨の影響により、一部の自動車工場で稼働停止が発生。

(21) 中小企業（経済産業省情報：6月6日7:00現在）

- 災害救助法の適用を受け、埼玉県及び静岡県のみまたは適用地域（3市1町）に対し、6月5日（月）、
 - ・①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
 - ・②災害復旧貸付の実施
 - ・③セーフティネット保証4号の適用
 - ・④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
 - ・⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

(2 3) 廃棄物処理施設関係 (環境省情報 : 6 月 6 日 8:00 現在)

○被害報告なし

(2 4) 金融機関等 (金融庁情報 : 6 月 5 日 17:00 現在)

○金融機関等

・ 1 金融機関 1 箇所の A T M で利用不可

6 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

○6 月 1 日 15:30 情報連絡室設置

(2) 関係省庁災害警戒会議等の実施

○6 月 1 日 15:30 関係省庁災害警戒会議開催

○6 月 2 日 16:00 関係省庁災害対策会議開催

(3) 災害救助法の適用

○6 月 2 日 26:00 静岡県は 1 市に災害救助法の適用を決定

○6 月 3 日 10:30 埼玉県は 2 市 1 町に災害救助法の適用を決定

○6 月 5 日 19:30 茨城県は 1 市、和歌山県は 1 市に災害救助法の適用を決定

7 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

○6 月 1 日 15:30 内閣府情報対策室設置

(2) 警察庁

○ 警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置 (6/1 15:30)

※ 官邸は同時刻、情報連絡室を設置

○ 関係都道府県警察では、所要の警備体制を確立

○ 警察庁、管区警察局、関係都道府県警察は、関連情報の収集等を実施

○ 警察ヘリ※ () 内は、官邸配信時間

・ 6/3 愛知 (6:09~7:45)、和歌山 (7:09~8:54、11:22~12:10)

・ 6/4 和歌山 (11:08~11:39、13:27~13:51)

○機動警察通信隊 ※ () 内は、官邸配信時間

・ 6/3 静岡 (13:01~18:07)

(3) 消防庁

○6 月 1 日 15 時 30 分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置 (第 1 次応急体制)

16 時 42 分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨及び台風第 2 号についての警戒情報」を发出

○6 月 2 日 17 時 12 分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨及び台風第 2 号についての警戒情報」を发出

(4)海上保安庁

①当庁施設等の被害状況

ア 灯台等

○三河港蒲郡第十号灯浮標（愛知県蒲郡市）消灯（6/6 14:30 復旧済）

(5)防衛省

①災害派遣要請

○現時点において、自治体からの災害派遣要請はなし

②防衛省・自衛隊の対応

ア 連絡員（LO）派遣状況

(i) 〈2日：7箇所 14名〉

○ 【静岡県】

・静岡市役所：陸自第34普通科連隊（板妻・静岡県御殿場市） 2名（撤収済）

・磐田市役所：陸自第34普通科連隊（板妻・静岡県御殿場市） 2名（撤収済）

○ 【茨城県】

・桜川市役所：陸自第1施設団（古河・茨城県古河市） 2名（撤収済）

○ 【愛知県】

・豊橋市役所：陸自第10特科連隊（豊川・愛知県豊川市） 2名（撤収済）

・豊田市役所：陸自第10特科連隊（豊川・愛知県豊川市） 2名（撤収済）

・豊川市役所：陸自第10特科連隊（豊川・愛知県豊川市） 2名（撤収済）

○ 【高知県】

・土佐清水市役所：空自土佐清水通信隊（土佐・高知県土佐清水市） 2名（撤収済）

(ii) 〈3日：3箇所 6名〉

○ 【静岡県】

・静岡県庁：陸自第34普通科連隊（板妻・静岡県御殿場市） 2名（撤収済）

・浜松市役所：陸自第34普通科連隊（板妻・静岡県御殿場市） 2名（撤収済）

・湖西市役所：陸自第34普通科連隊（板妻・静岡県御殿場市） 2名（撤収済）

(6)総務省

①総務省の対応状況

○6月1日（木）15時30分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況（衛星携帯電話3台）

貸出自治体	貸出機器	台数	備考	(参考) 事業者等貸出 数
徳島県三好市	衛星携帯電話	—	—	3

<電波利用料>

- ・ 6月5日（月）、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

②事業者等の対応状況

ア 放送関係

(i) NHK

- 災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和5年6月から令和5年7月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

(ii)（一社）衛星放送協会・スカパーJ S A T（株）

- 災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、加入者から申し出があり、被災状況によって視聴が困難と認められた場合に、視聴料等を免除。

(iii)（株）WOWOW

- 災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、視聴不能による視聴料免除等に係る質問について、個別に対応。

イ 通信関係

(i) 車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

○NTTドコモ

- ・車載型基地局 2台（愛知県：2台）
- ・可搬型発電機 4台（静岡県：2台、愛知県：2台）

○KDDI (au)

- ・可搬型基地局 1台（静岡県：1台）
- ・可搬型発電機 6→3台（静岡県：2→0台、愛知県：2→1台、和歌山県：2台）

○ソフトバンク

- ・可搬型衛星アンテナ 1台（静岡県：1台）
- ・可搬型発電機 1→0台（静岡県：1→0台）

ウ 日本郵政グループ関係

- 災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。

<貯金関係>

- ・通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い等（令和5年6月5日（月）から同年7月4日（火）まで）

<かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約関係>

- ・保険料の払込猶予期間の延伸（通常の払込猶予期間を含めて、最長6か月間）
- ・保険金の支払い等の非常取扱い（令和5年6月5日（月）から同年7月4日（火）まで）

(7) 法務省

- 6月2日16時00分、法務省災害情報連絡室設置

(8) 財務省

- 6月1日15時30分 財務省災害情報連絡室設置

(9) 文部科学省

- 文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和5年6月1日15時30分）
- 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号に係る関係省庁災害警戒会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和5年6月1日）
- 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号に係る関係省庁災害対策会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和5年6月2日）
- 都道府県教育委員会、全国の国立大学法人、公私立大学に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和5年6月1日）

(10) 厚生労働省

① 厚生労働省における対応

- 6/1 15:30 厚生労働省災害情報連絡室設置

② 医療関係

ア 医療関係全般（6月6日6時30分時点）

- 各都道府県に対し、台風第2号の影響による医療施設等の被害情報についてEMIS等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくことなどの注意喚起を依頼（6/1）。

イ EMISの運用状況

- 5月30日 沖縄県 EMIS警戒モードに切り替え。
⇒6月2日 EMIS警戒モード解除
- 6月1日 鹿児島県 EMIS警戒モードに切り替え。
⇒6月2日 EMIS警戒モード解除
- 6月2日 高知県 EMIS警戒モードに切り替え。
⇒6月2日 EMIS警戒モード解除
- 6月2日 和歌山県 EMIS警戒モードに切り替え。
⇒6月3日 EMIS警戒モード解除
- 6月2日 徳島県 EMIS警戒モードに切り替え。
⇒6月3日 EMIS警戒モード解除
- 6月2日 愛知県 EMIS警戒モードに切り替え。
- 6月2日 滋賀県 EMIS警戒モードに切り替え。
⇒6月3日 EMIS警戒モード解除
- 6月2日 岐阜県 EMIS警戒モードに切り替え。
⇒6月3日 EMIS警戒モード解除
- 6月2日 奈良県 EMIS警戒モードに切り替え。
⇒6月3日 EMIS警戒モード解除
- 6月2日 三重県 EMIS警戒モードに切り替え。
⇒6月3日 EMIS警戒モード解除

- 6月2日 静岡県 EMIS 警戒モードに切り替え。
⇒6月5日 EMIS 警戒モード解除
- 6月2日 山梨県 EMIS 警戒モードに切り替え。
⇒6月3日 EMIS 警戒モード解除
- 6月3日 千葉県 EMIS 警戒モードに切り替え。
⇒6月4日 EMIS 警戒モード解除
- 6月3日 埼玉県 EMIS 警戒モードに切り替え。
⇒6月3日 EMIS 警戒モード解除
- 6月3日 茨城県 EMIS 警戒モードに切り替え。
⇒6月4日 EMIS 警戒モード解除

③生活衛生・食品安全関係

- 水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒等を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請（6/1）。

④社会福祉施設等関係

- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、台風の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。（6/1）

⑤保健・衛生関係

ア 人工呼吸器在宅療養難病患者

- 各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（6/1）。
- 患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（6/1）。

イ 人工透析

- 各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。（6/1）

ウ 被災者の健康管理

- 各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、連絡体制の確保を要請（6/2）。
- 各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の方々の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請（6/2）。

- エ 避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡をリーフレットと共に発出した。（「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害に係る感染症予防対策等について」（令和5年6月3日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡））（6/3）

オ 公費負担医療

- 公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を発出(6/3)。

※「【事務連絡】令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和5年6月3日付け関係課連名事務連絡)

⑥薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

- 各都道府県等に対し、台風第2号についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼(6/1)。

⑦介護保険関係

ア 被災した要介護高齢者等への対応について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(6/3 静岡県及び埼玉県)。

- 当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡(6/3)。

- また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出(6/3)。

イ 被災した要介護高齢者等の安否確認等について

- 市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知(6/3 静岡県及び埼玉県)。

- 日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼(6/3)。

ウ 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請(6/3 静岡県及び埼玉県)。

エ 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

- 要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知(6/3)。

⑧障害者支援関係

ア 被災した要援護障害者等への対応について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(6/3 静岡県、6/5 埼玉県・茨城県・和歌山県)

イ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

- 特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請(6/3 静岡県)

ウ 障害児者の安否確認等について

- 市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(6/3)

エ 指定就労継続支援 A 型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

- 被災した就労継続支援 A 型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。(6/3)

⑨医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(6/3)。

※「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」(令和5年6月3日付け保険局医療課事務連絡)を送付(6/3)。

- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の再周知について(令和5年6月3日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付(6/3)。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」(令和5年6月3日付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付(6/3)。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施(6/3)。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(6/3)。

※「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号に伴うオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」(令和5年6月3日付け保険局医療介護連携政策課事務連絡)を送付(6/3)。

⑩年金関係

- 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知(6/3)。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について(通知)」の再周知について、令和5年6月3日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

- 年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（6/5）

⑪労働関係

ア 労働基準関係

- 各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（6/5）。（事務連絡「甚大な自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号による災害）」）
 - ・労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
 - ・労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
 - ・企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化
- （独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（6/5～）
- 労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（6/5）

イ 勤労者生活関係

(i) 勤労者退職金共済機構

- 被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（6/5）。
- 被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（6/5）。

(ii) 労働金庫（ろうきん）

- 通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（静岡県労働金庫、中央労働金庫（6/5））。

⑫雇用関係

ア 雇用保険関係

- 各都道府県労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示（6/5）。（事務連絡「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害にかかる被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）
 - ・災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
 - ・被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

⑬災害ボランティア関係

- 社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、4県11市町であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
茨城県	とりでし 取手市	6月6日	—
静岡県	いわたし 磐田市	6月4日	—
	しまだし 島田市	6月3日	—
	ぬまづし 沼津市	6月4日	—
	ふじし 富士市	6月3日	—
愛知県	おかざきし 岡崎市	6月3日	—
	とよかわし 豊川市	6月4日	—
和歌山県	かいなんし 海南市	6月3日	—
	きかわし 紀の川市	6月3日	—
	はしもとし 橋本市	6月5日	—
	かつらぎちょう かつらぎ町	6月4日	—

⑭消費生活協同組合関係

○共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。
(6/5)

(11)農林水産省

①職員派遣 (MAFF-SAT) (令和5年6月6日8:00現在)

	6月6日の予定	延べ人数	備考
近畿農政局	7人	34人・日	和歌山県 ※6月5日に13名派遣
計	7人	34人・日	

②農林水産省の対応

ア <本省>

- 大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室を設置
(6月1日(木)12時00分)
- 水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催(6月2日(金))
(被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示)

イ <地方農政局等>

- 近畿農政局災害情報連絡室を設置(6月1日(木)17時30分)
- 中国四国農政局災害情報連絡室を設置(6月1日(木)19時30分)
- 関東農政局災害対策本部幹事会を設置、開催(第1回)(6月2日(金)10時40分)
- 東北農政局災害情報連絡室を設置(6月2日(金)16時30分)
- 近畿農政局災害情報連絡会議(第1回)を開催(6月2日(金)16時30分)
- 東海農政局災害対策本部員等連絡会議(第1回)を開催(6月2日(金)17時00分)
- 関東農政局災害対策本部を設置(6月3日(土)16時04分)
- 関東農政局災害対策本部会議(第1回)を開催(6月3日(土)17時19分)
- 近畿農政局災害情報連絡会議(第2回)を開催予定(6月5日(月)8時45分)
- 東海農政局災害対策本部員等連絡会議(第2回)を開催(6月5日(月)10時00分)

ウ <森林管理局>

- 九州森林管理局災害情報連絡室を設置(5月30日(火)13時00分)
- 四国森林管理局災害情報連絡室を設置(6月1日(木)20時00分)
- 近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置(6月2日(金)8時00分)
- 中部森林管理局災害情報連絡室を設置(6月2日(金)9時00分)
- 関東森林管理局災害情報連絡室を設置(6月2日(金)11時00分)

③地方公共団体等に対する情報提供

ア <令和5年5月25日(木)>

- 大臣官房及び水産庁が「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について」を通知

イ <令和5年5月29日(月)>

- 林野庁が「林野に係る山地災害等の未然防止について」を通知

ウ <令和5年6月1日(木)>

- 大臣官房が令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認
- 大臣官房がMAFFアプリや省のツイッター及びフェイスブックのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、梅雨前線による大雨及び台風第2号の大雨に備えることを呼びかけ
- 林野庁が各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制等の強化に努め、被害があれば速やかに報告するよう確認
- 水産庁が「梅雨前線による大雨及び台風第2号に対する備えと被害報告等について」「梅雨前線による大雨及び台風第2号における水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知

- 農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接地方公共団体やため池管理者に対し、梅雨前線による大雨及び台風第2号の大雨に備えることを呼びかけ。
- 中国四国農政局が管内地方自治体の関係部局へ「大雨に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知。

エ <令和5年6月5日(月)>

- 関東農政局が「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号に伴う災害に対する金融上の措置について(埼玉県・静岡県)」を通知
- 経営局が金融機関等に対し「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害に係る被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」を通知
- 水産庁が静岡県、全国共済水産業協同組合連合会及び東日本信用漁業協同組合連合会へ「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害に対する金融上の措置について」を通知

(12) 経済産業省

経済産業省では、6月1日(木)15:30に災害連絡室を設置。

(13) 国土交通省

① 災害対策本部会議等

- 国土交通省災害対策連絡調整会議(6/1、6/2)

② 記者会見

- 合同記者会見(近畿地整・気象台 6/2 15:00)

③ ホットライン構築状況

- 関東、中部、近畿、四国の206市区町村とホットラインを構築
(茨城県18、埼玉県6、千葉県13、東京都1、神奈川県5、長野県32、岐阜県12、静岡県28、愛知県13、三重県16、大阪府6、兵庫県1、奈良県8、和歌山県12、徳島県11、香川県10、愛媛県3、高知県11)

④ TEC-FORCE等【7人派遣中】(のべ84人・日、日最大29人6/2)

- 被災状況調査班等：5名を派遣中(愛知県豊橋市への被災状況調査班5人)
- ヘリコプターによる被害状況調査
- 防災ヘリ(あおぞら号) 東京都、埼玉県を調査 6/3
茨城県、埼玉県を調査 6/4
- 防災ヘリ(ほくりく号、民間ヘリ) 愛知県、静岡県、長野県を調査 6/3
- 防災ヘリ(おりづる号) 和歌山県、奈良県を調査 6/3
- 防災ヘリ(愛らんど号) 徳島県、高知県、愛媛県を調査 6/3

⑤ 災害対策用機械の出動

- 排水ポンプ車13台(関東、中部)を埼玉県、静岡県、愛知県内に派遣。
- 照明車1台(関東)を埼玉県内に派遣。

⑥ 広域冠水への対応

- 埼玉県越谷市、茨城県取手市では、6/3、4に防災ヘリから浸水範囲の調査を実施。
- 愛知県豊川市では、6/3に防災ヘリから浸水範囲を調査するとともに、排水ポンプ車4台

派遣し、排水作業を実施。また、豊橋市では、6/3にTEC-FORCE4名派遣し技術支援等を実施するとともに、排水ポンプ車3台を派遣し、排水作業を実施。

(14) 気象庁

- 各地の気象台では、台風の影響に応じて、順次台風説明会等の実施により地方公共団体の防災対応を支援。
- JETT（気象庁防災対応支援チーム）
 - ・5/29：3名（宮古島市3）を派遣
 - ・6/1：3名（静岡県庁3）を派遣
 - ・6/2：2名（三重県庁2）を派遣
 - ・6/3：2名（静岡県庁2）を派遣
 - ・6/6：2名（取手市2）を派遣予定

(15) 環境省

① 省全体関係

- 環境省災害情報連絡室を設置（6月1日）

② 大気汚染関係

- 都道府県及び大気汚染防止法施行令第13条に基づく政令市に対し、大気環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（6月1日）

③ 災害廃棄物関係

- 災害廃棄物対策室から中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所、関東地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（6月2日）
- 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を以下の都道府県に発出。
 - <6月2日> 和歌山県、大阪府、奈良県
 - ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について
 - ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - <6月3日> 愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県
 - ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について
 - ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - <6月5日> 茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、大阪府、奈良県、和歌山県
 - ・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
 - ・災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
 - ・廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - ・被災したパソコンの処理について
 - ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - ・被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
 - ・被災した自動車の処理について

- ・被災した太陽光発電設備の保管等について

○地方環境事務所職員のべ10人日が被災自治体における現場の状況確認及び必要な助言等を実施。

日付	自治体名	
6月5日	茨城県	取手市
	埼玉県	越谷市、松伏町、草加市
	愛知県	豊川市
	和歌山県	海南市、湯浅町、由良町

④動物愛護管理関係

○動物愛護管理室から都道府県、政令市及び中核市に対し、被災状況の確認を電子メールで実施。(6月2日)

- ・動物収容施設の被災状況
- ・特定動物の逸走の有無
- ・ペットの同行避難の状況等

(16)金融庁

○6月5日(月)、災害救助法の適用を決定したことを受け、東海財務局において、日本銀行との連名で、静岡県内の金融機関等に対して、「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害等に対する金融上の措置について」を发出。

○6月5日(月)、災害救助法の適用を決定したことを受け、関東財務局において、日本銀行との連名で、埼玉県内の金融機関等に対して、「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害等に対する金融上の措置について」を发出。

(17)こども家庭庁

①児童福祉施設等関係

ア 利用者関係

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(6/3)

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、HP避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること(6/3)
- ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと(6/3)
- ・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等(6/5)

イ 事業者関係

○児童福祉施設等の人員基準等の取り扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(6/3)
- ・各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(6/3)

○被災者に対する子育て短期支援事業の取り扱いについて

- ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。
(6/3)

ウ その他

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置 (6/3)
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等 (6/3)
- ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置 (6/5)
- ・公費負担医療(療育の給付、養育医療)について、医療受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に周知。
(6/3)

②障害児施設関係

ア 利用者関係

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(6/3)

○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請 (6/3 静岡県 6/5 埼玉県)

イ 事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(6/3)

ウ その他

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(6/3)

8 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1)災害対策本部

ア 【設置】

- 埼玉県、静岡県、愛知県

イ 【廃止】

- 岐阜県、三重県